令和８年度実施
内部質保証に関する
自己点検・評価
(モニタリング)

令和８年１１月

電気通信大学評価室

Ⅰ　モニタリングについて

１　実施目的

学校教育法第 109 条第１項「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」に基づき、電気通信大学における内部質保証に関する規程第７条第１項に定める自己点検・評価（モニタリング）を実施する。

２　対象組織

・情報理工学域
・情報理工学研究科

３　対象期間

令和７年度

４　モニタリング実施方法

（１）自己点検・評価の基準及び項目

「内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート」のとおり。

（２）実施手順

①上記「２　対象組織」の各組織にて「(別添１）内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート_情報理工学域」及び「(別添２）内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート_情報理工学研究科」によって分析・評価を行う。

②分析項目ごとに根拠資料・データを確認する。

③根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合や留意すべきことがある場合には、【特記事項】に記載する。

④上記②③によって当該評価基準に係る判断を行う。根拠資料・データを確認できない分析項目があるときは、その基準を満たしていないと判断する。

⑤「当該基準を満たさない」と判断された場合には、【改善を要する事項】に記載する。次年度の報告書に改善の取組及びその対応状況を記載する。

⑥基準ごとの根拠資料・データによる分析の結果、大学としての優れた成果が確認できる取組については、【優れた成果が確認できる取組】に記載する。

Ⅱ　モニタリング結果

電気通信大学の内部質保証に関するモニタリングを実施した結果、各対象組織において、本学が定める評価基準に概ね適合していると判断した。ただし、一部の項目において改善すべき課題が確認されたため、当該部局に対して改善勧告を行うものとする。

【判断の理由】

情報理工学域及び情報理工学研究科における分析項目４－３について、一部の科目のシラバスの記載内容が、「情報理工学域・情報理工学部・大学院情報理工学研究科シラバス記入要領」の「成績評価方法および評価基準」の記載方法に沿っていない。

Ⅲ　基準ごとの評価

１．情報理工学域

（基準１）学位授与方針が具体的かつ明確であること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添１_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学域）」の「基準１」を参照。

（基準２）教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添１_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学域）」の「基準２」参照

（基準３）教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添１_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学域）」の「基準３」参照

（基準４）学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

自己評価	当該基準を満たさない
詳細	「別添１_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学域）」の「基準４」参照

（基準５）学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添１_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学域）」の「基準５」参照

（基準６）教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添１_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学域）」の「基準６」参照

（基準７）大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添１_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学域）」の「基準７」参照

（基準８）大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添１_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学域）」の「基準８」参照

２．情報理工学研究科

（基準１）学位授与方針が具体的かつ明確であること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添２_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学研究科）」の「基準１」を参照。

（基準２）教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添２_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学研究科）」の「基準２」参照

（基準３）教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添２_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学研究科）」の「基準３」参照

（基準４）学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

自己評価	当該基準を満たさない
詳細	「別添２_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学研究科）」の「基準４」参照

（基準５）学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添２_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学研究科）」の「基準５」参照

（基準６）教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添２_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学研究科）」の「基準６」参照

（基準７）大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添２_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学研究科）」の「基準７」参照

（基準８）大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添２_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学研究科）」の「基準８」参照